



「市有財産売却・貸付」 秋の大セールと随時募集状況の報告

昨年11月に初めて行った「市有財産売却・貸付 秋の大セール」の結果をお知らせする。
また、随時募集している市有財産売却・貸付についてお知らせする。

1 秋の大セール (H24. 11. 1～11. 20) の結果

土地2件の売買契約締結により18,706,094円の収入見込みと、物品2件の売却により、577,500円の収入があった。

(1) 土地

所在	面積 (㎡)	売却予定価 格① (円)	売却価格② (円)	差引②-① (円)	財産区分
九日市下町字 堀通311-13	215.24	10,686,094	10,686,094	0	土地開発公社 (旧自教、分譲地)
今森字平津401 -1	313.55	6,269,118	8,020,000	1,750,882	土地開発基金
計		16,955,212	18,706,094	1,750,882	

(2) 物品

品名	売却予定価格 ① (円)	売却価格② (円)	差引②-① (円)	財産区分
消防ポンプ自動車	250,000	575,500	325,500	普通財産 (元所管:消防本部)
原動機付自転車 (不動産)	500	2,000	1,500	普通財産 (元所管:消防本部)
計	250,500	577,500	327,000	

2 随時募集 (H24. 12. 10～) 分

市有財産売却・貸付については、随時募集し、申込みがあれば売却（先着順）する。

(1) 募集概要

① 申込期限

次回入札公告日の前日（未定）

② 受付場所

豊岡市役所財政課

③ 内容

ア 分譲地の売却（9件）

物件ごとの売却価格で売却する。

イ 分譲地以外の売却及び貸付（25件）

物件ごとの売却価格、貸付料で売却・貸付を行う。

なお、公共団体や公共的団体への売却については、用途が公用・公共用、公益事業に供する場合には、時価より低い価格で売却する。



④申込方法

希望者は所定の申込書及びその他必要書類〔誓約書、市税納税証明書、印鑑（登録）証明書、住民票（法人の場合は法人登記簿謄本）〕を財政課までご持参し、申し込む。

※郵送による申込書等の提出は不可

⑤購入者の決定方法

最初に申込みのあった方を契約の相手方として決定する（先着順）。

⑥その他

募集要領・物件調書等詳細については、現在、豊岡市ホームページに掲載

(2) 申込みを受けている分（売却予定分）

所在	面積(m ²)	売却価格(円)	財産区分
今森字平津401-17	310.81	7,204,886	土地開発基金
九日市下町字堀通311-24	236.50	11,528,934	土地開発公社(旧自教、分譲地)
九日市下町字堀通311-23	235.84	11,373,983	土地開発公社(旧自教、分譲地)
		30,107,803	

(3) まだ申込みがない分

別紙 [分譲地の一覧表](#) [分譲地以外の土地の一覧表](#) のとおり

〔問合せ〕 豊岡市政策調整部財政課 TEL0796-21-9014



分譲地の一覧表

※物件番号7・8欠番

物件 番号	所 在 地	台帳 地目	現況 地目	公簿・実測面積 (㎡)	売却価格 (円)		備考
					(㎡あたりの価 格) (円)		
1	九日市下町字堀通 311-16	宅地	宅地	175.46	8,553,348		
					(48,748)		
2	九日市下町字堀通 311-17	宅地	宅地	167.94	7,940,372		
					(47,281)		
3	九日市下町字堀通 311-18	宅地	宅地	195.77	9,543,423		
					(48,748)		
4	九日市下町字堀通 311-20	宅地	宅地	222.85	10,863,522		
					(48,748)		
5	九日市下町字堀通 311-21	宅地	宅地	220.72	10,540,323		
					(47,754)		
6	九日市下町字堀通 311-22	宅地	宅地	236.37	11,522,597		
					(48,748)		
9	弥栄町370-13	宅地	宅地	201.24	12,144,459		
					(60,348)		
10	弥栄町370-14	宅地	宅地	201.42	12,155,321		
					(60,348)		
11	弥栄町370-15	宅地	宅地	201.36	12,151,701		
					(60,348)		

注) ㎡あたりの価格は参考値であり、面積を乗じても価格にはなりません。



分譲地以外の土地の一覧表

※物件番号36欠番

物件 番号	売却 貸付 の別	所 在 地	台帳 地目	現況 地目	実測面積 (㎡)	最低売却価格 (円)	㎡あたりの 貸付料 (年額)	備 考
					公簿面積 (㎡)	(㎡当たりの価格: 円)		
1 2	売却	城崎町湯島字湯の 元610-3 外3筆	宅地 ほか	宅地		84,000,000		※ 1
					1,501.05	(55,961)		
1 3	売却	桜町31-2	宅地	宅地	691.29	31,290,000		
					691.29	(45,263)		
1 4	売却	桜町31-5	宅地	宅地	198.35	10,210,000		
					198.35	(51,475)		
1 5	売却	桜町31-6	宅地	宅地	198.35	10,000,000		
					198.35	(50,416)		
1 6	売却 貸付	大磯町157-22	宅地	宅地		7,175,763	2,075.85	※ 1
					207.41	(34,597)		
1 7	売却 貸付	中陰字河原田 343-16	宅地	宅地		13,274,235	1,755.00	※ 1
					453.82	(29,250)		
1 8	貸付	中陰字足町582-2 外2筆	用悪 水路	雑種 地			1,771.20	
					444.00			
1 9	貸付	城崎町来日字峠 尻下夕271-1 外2 筆	宅地	宅地			1,376.76	
					493.39			
2 0	売却	気比字絹巻 4001-67	雑種 地	雑種 地	1,850.71	54,850,000		
					1,850.00	(29,637)		
2 1	売却	気比字絹巻 4001-293	雑種 地	雑種 地	856.51	29,720,000		
					856.00	(34,699)		
2 2	売却	気比字絹巻 4001-294	雑種 地	雑種 地	895.23	25,750,000		
					895.00	(28,764)		
2 3	売却	竹野町竹野字上 広田1458番10	雑種 地	雑種 地	812.09	14,960,000		
					812.00	(18,422)		
2 4	貸付	竹野町草飼字向 畑524-1	宅地	宅地			877.80	
					1,374.79			
2 5	貸付	竹野町轟字森田 193-1	宅地	宅地			540.54	
					252.22			



26	売却 貸付	日高町府市場字 岡ノ後263-1 外1 筆	雑種 地	雑種 地		5,552,572	551.58	※ 1
					604.00	(9,193)		
27	売却 貸付	日高町道場字ク ツト239-2	田	宅地	351.57	4,627,012	789.66	
					351.00	(13,161)		
28	売却 貸付	日高町庄境字流 田399-4	学校 用地	雑種 地	584.37	6,340,414	651.00	
					584.00	(10,850)		
29	売却	日高町江原字新 町14	宅地	宅地	262.14	8,470,000		
					262.14	(32,311)		
30	貸付	出石町東條字東 條町9	宅地	宅地			2,379.30	
					811.69			
31	売却 貸付	出石町福住字松 ノ内460-7	宅地	宅地	3,111.02	54,075,749	1,042.92	
					3,111.02	(17,382)		
32	売却	九日市下町字上 荒原93-7 外2筆	宅地	宅地		15,163,133		※ 1
					235.20	(64,469)		
33	売却	九日市下町字青 屋236-1 外2筆	宅地	宅地		10,854,937		※ 1
					240.33	(45,167)		
34	売却 貸付	江本字堂後278-6 外3筆	宅地 ほか	宅地		2,135,247	1,410.18	※ 1 , 2
					90.85	(23,503)		
35	売却 貸付	江本字平津 255-12	宅地	宅地	226.18	6,442,963	1,709.16	※ 2
					226.18	(28,486)		
37	売却 貸付	日高町江原字下 町61-1	宅地	宅地	255.46	9,537,854	2,240.16	※ 2
					255.46	(37,336)		

注) m²当たりの価格は参考値であり、面積に乗じても価格にはなりません。

注) 備考欄※1の土地は、地積測量ができていないため、引渡しまでに数カ月要する。

また、売却価格は見込み価格（公簿面積より算定した価格）であり、申込み後、測量を行い実測面積による売却価格を決定するので、表記の売却金額から増減する。

注) 備考欄※2の土地は、市の予算措置などが必要な場合など内部手続きに一定の期間が必要であり、引渡しまでに数カ月要する。